

風水害に備えよう

梅雨が明け、今の時期は集中豪雨などによる風水害が発生しやすい時期です。また、秋ごろまでは、台風などによる風水害の被害も懸念されます。日ごろから風水害に備え、被害を最小限に食い止められるよう、防災についてももう一度考えてみましょう。今回は、洪水ハザードマップについても紹介します。

▲平成27年9月に発生した本市の大雨

もしものときに備える

いつ起きるか分からない災害の被害を最小限にとどめるために、非常持出品・備蓄品の準備（7ページ）・家の周囲の備え（7ページ）・防災情報の入手方法・避難場所（10・11ページ）を確認しておきましょう。

また、特に鬼怒川・田川・姿川の周辺に住んでいる人などは、洪水ハザードマップを活用し（8ページ）、河川の氾濫による水害などの被害を最小限にできるよう、地域の水害のリスクなどを確認しておきましょう。

気象情報を常に確認する

気象台では、警報と注意報を市町ごとに発表しています。また、その前段階として、注意を促したり、警報・注意報を補完したりするため、気象情報を提供しています。テレビやラジオなどで提供されるこれらの情報を正しく理解し、活用しましょう（9ページ）。

▽注意報 災害が起こる恐れがあると予想される場合。

▽警報 重大な災害が起こる恐れがあると予想される場合。

▽特別警報 警報の発表基準をはるかに超える豪雨や暴風などが予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合。

防災情報を入手する

災害時に、より多くの市民の皆さんが迅速かつ確実に情報を収集するための手段として、防災情報の登録メールや緊急速報メールがあります。

防災情報の登録制メール

本市では、市に関係する防災情報などについて、事前に登録した人へメール配信を行っています。配信する情報は次の通りです。

▽気象警報や土砂災害警戒情報など気象に関する情報。
▽宇都宮市域における、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）などの情報。

▽その他 市が必要と認めた情報。

緊急速報メール

市内の携帯電話へ、次の内容を一斉配信します。事前登録の

必要はありませんが、携帯電話の機種や通信状況、災害の状況などにより、配信されない場合があります。

▽内容 市域の広い範囲を対象とする避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告など。

その他市からの情報

避難所の開設状況や災害の影響に伴うライフライン情報などを、とちぎテレビ・栃木放送・エフエム栃木・コミュニティFMなどのメディアへ、随時、情報提供します。また、市ホームページや携帯サイト、とちぎテレビのデータ放送を活用して、災害情報をお知らせします。

避難関連の情報を入手する

風水害などの危険が迫っている場合、避難に関する情報を状況の深刻度に応じて発令します。

避難準備・高齢者等避難開始

人的被害が発生する危険性が高まった状況。

▽避難に時間がかかる高齢者や障がい者などの要配慮者とその支援者は避難を開始してください。

▽通常の避難行動ができる

市総合防災訓練

▽日時 8月19日(土)午前9時~正午。
▽会場 宇都宮城址公園。
▽内容 自主防災会や防災関係機関による救出訓練、炊き出し訓練、避難所訓練(天神1丁目・旭中体育館)、地震体験、非常食の無料配布など。
▽その他 車でお越しの場合は、旭中学校・一条中学校跡地(一条1丁目)に駐車してください。なお、駐車場の利用時間は午前8時~午後1時です。
◎危機管理課 ☎(632)2053

人は、非常持出品の用意などの避難準備を開始してください。

▽避難勧告 人的被害が発生する危険が高まった場合。
▽対象地域の市民の皆さんに避難場所などへの避難を促すものです。

▽避難指示(緊急) 人的被害が発生する危険性が非常に高まった、またはすでに人的被害が発生した状況。
▽まだ避難していない市民の皆さんは、直ちに避難に移るとともに、そのいとまがない場合は、命を守る最低限の行動をしてください。

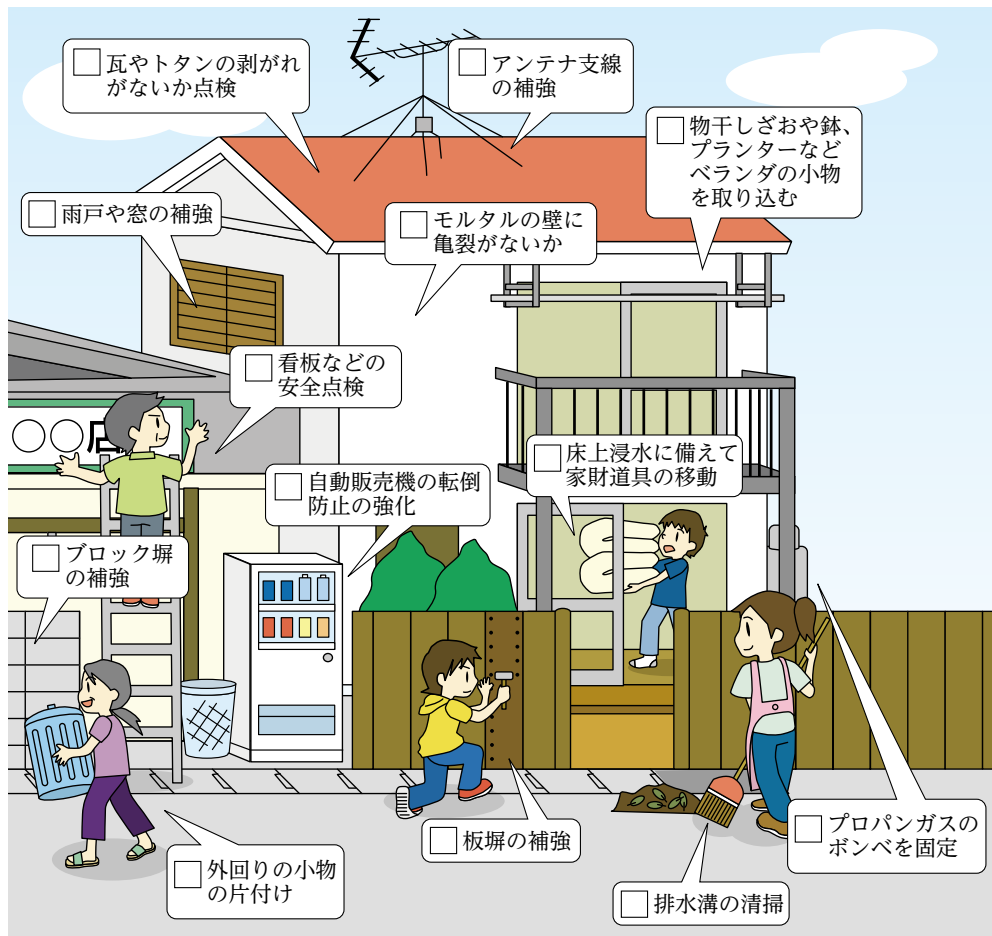
◎防災出前講座 災害に関する日ごろの備えや、災害が発生した際の命を守るための適切な行動などの、防災出前講座を開催しています。自治会やサークルなどの団体で申し込んでください。希望の日程を調整し、地域へお伺いして講座を行います。申し込み方法など、詳しくは、危機管理課 ☎(632)2053へ。

家

✓ **チェックしましょう**

の周囲の備え 災害を最小限にするために

皆さんの家庭では、台風や大雨に対する備えは万全でしょうか。家の中や周囲をしっかりと点検し、いざというときに備えましょう。



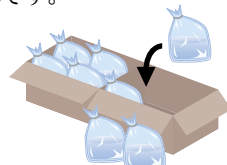
家庭にあるものを利用して浸水防止

■簡易水のうを活用

▽ごみ袋を2重にして中に半分程度水を入れ、袋の口をしぼると簡易水のうができます。

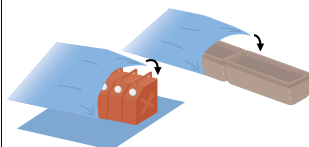


▽ダンボールなどに入れると持ち運びに便利で、設置も簡単です。

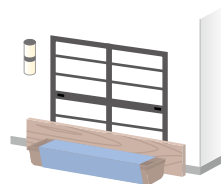


■プランターやポリタンクを活用

プランターやポリタンクを並べてレジャーシートで包み、浸水を防ぎます。



■止水板を活用 長めの板などを利用して水のうやポリタンクと組み合わせて、浸水を防ぎます。

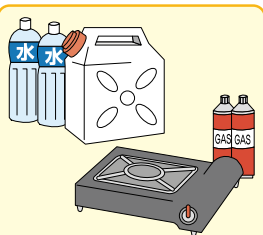


備蓄品 災害後に備えるために

災害復旧までの数日間を自活するためのもの。少なくとも、災害後3日間は自活できるように準備しておきましょう。

□水

飲料水は大人1人当たり、1日3リットルを目安に準備。ペットボトルのほか、ポリ容器に水をためておくと便利。



□燃料

卓上こんろや固形燃料、予備のガスボンベなど。

□その他

毛布、寝袋、洗顔用具、ラップ、食器類、使い捨てカイロ、ロープ、パール・スコップなどの工具、マスク、トイレトーパー、予備の眼鏡、ドライシャンプーなど。

□食品

缶詰やレトルト食品、ドライフーズなど、そのまま食べられるものや、簡単な調理で食べられるものを準備。チョコレートやあめ、梅干しなども。



非常持出品 最低限そろえておきたいもの

避難するときに持ち出す最小限の必需品。すぐに取り出せる場所に保管することも大切です。

□懐中電灯

できれば1人に1つ用意。予備の電池と電球も忘れずに。

□携帯ラジオ

小型で軽く、AMとFMの両方を聞けるものがよい。予備の電池は多めに。

□貴重品

現金、預・貯金通帳、印鑑、健康保険証など。

□その他

ヘルメット、マスク、上着・下着、タオル、軍手、紙の食器、ライター、缶切り、ビニール袋、ティッシュ、生理用品、紙おむつ、哺乳瓶、携帯トイレなど。



□救急医薬品

傷薬、ばんそうこう、解熱剤、風邪薬、胃腸薬、目薬など。常備薬があれば忘れずに用意。

□非常食・水

乾パンや缶詰など、火を通さずに食べられるもの。水はペットボトル入りの方が便利。乳幼児がいる場合は、粉ミルクとお湯も忘れずに。

◎九州北部における豪雨災害に対する義援金を受け付けています ▽受付期間 8月31日まで▽受付場所 保健福祉総務課（市役所2階）、保健と福祉の相談（市役所1階）、各区・田▽その他 受け付けた義援金は日本赤十字社を通して被災地へ送ります。また、市の窓口では領収書を発行できませんので、あらかじめご了承ください。☎保健福祉総務課☎(632)2919

安全避難のポイント

持ち物は
最小限



■安全な服装で

ヘルメットで頭を保護し、ひもで締められる運動靴を履きましょう。はだしは怪我をしたり、長靴は足を取られたりする危険性があります。

■持ち物は必要最小限に

荷物は必要品のみとし、背負って、両手が使えるようにしましょう。

■車は使わない

車は数十センチの浸水でも浮いてしまうので危険です。他の避難者や緊急車両の妨げにもなるので、徒歩で避難しましょう。また、車を放置せず、なるべく道路の端に止めておきましょう。

■歩ける深さの時に動く

大人でも浸水が50センチメートルを超えてからの歩行は危険です。避難をする際は、早めに避難しましょう。

■ロープを使って体をつなぐ

はぐれないようにお互いの体をロープで結んで避難しましょう。特に子どもから目を離さないようにしましょう。

■隣所で声を掛け合う

避難は2人以上で、隣所を誘い集団で避難しましょう。高齢者や障がい者などの要配慮者に配慮しましょう。

■マンホールや側溝に注意

急激な大雨が下水管に流れ込むとマンホールのふたを開けてしまうこともあります。マンホールや側溝への転落に十分注意しましょう。長い棒などを使用し、確認しながら歩行しましょう。

命を守る最低限の行動

危険な状況の中での避難はできるだけ避け、安全確保を第一に考えます。避難場所への移動（水平避難）だけでなく、自宅や近くの頑丈な建物の2階以上へ緊急的に避難（垂直避難）し、救助を待つことも検討してください。

ただし、家屋倒壊等氾濫想定区域（下記参照）では、家屋が倒壊する恐れがあるため、区域内にお住まいの人は、速やかに避難所へ移動（水平避難）してください。

あなたの家の
周辺は大丈夫？

鬼怒川の洪水を見直しました

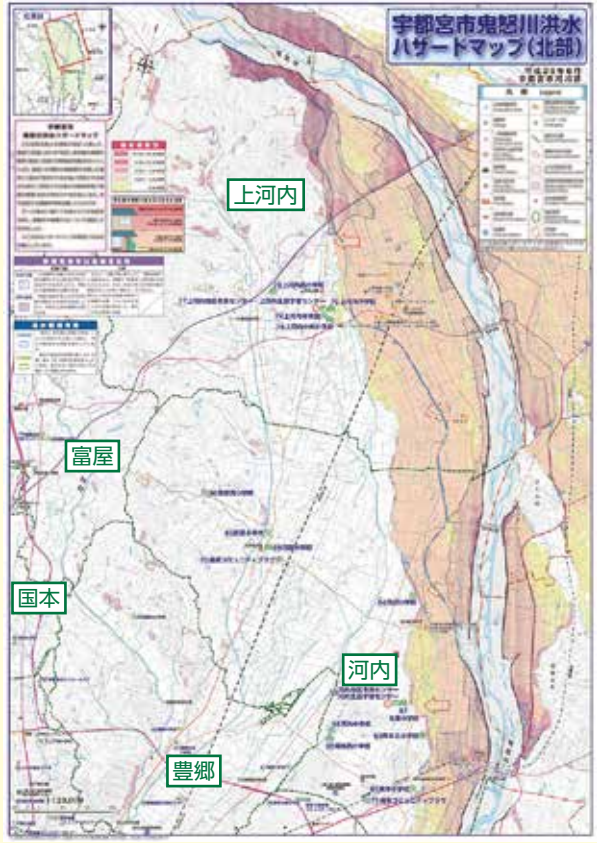
洪水ハザードマップを活用しよう

■洪水ハザードマップとは 洪水による被害を最小限にするため、河川が氾濫した場合に浸水すると想定される区域を記載したものです。浸水区域を水深によって色別に表示していますので、市民の皆さんのスムーズな避難のために、ご活用ください。

■鬼怒川洪水ハザードマップの見直し 平成28年8月に、国は鬼怒川の洪水により浸水が想定される区域を見直しました。そこで、市ではこれまでの鬼怒川洪水ハザードマップを見直し、新たにマップを作成しました。市内の浸水想定区域面積や浸水対象戸数が拡大しているため、特に鬼怒川周辺にお住まいの人は、事前に確認するようお願いいたします。

■鬼怒川洪水ハザードマップの改訂内容

- ▽浸水想定区域の変更 今までよりも大規模な降雨による鬼怒川の氾濫を想定したため、対象区域が広がりました。
- ▽浸水想定深さの見直し 区分けを4段階から5段階にし、最大浸水想定深さが20メートル未満まで分かるなど、より危険度が詳しくなりました。
- ▽家屋倒壊等氾濫想定区域の追加 河川の浸食や氾濫などにより、家屋が倒壊する恐れのある区域を記載しました。この区域内にお住まいの約800戸の人は、洪水時に早期の避難が必要です。
- ▽浸水継続時間の追加 鬼怒川の氾濫によって浸水が発生した場合に、長時間に渡って水が引かない区域を最大72時間以内まで記載しました。



▲鬼怒川洪水ハザードマップイメージ

■姿川・田川洪水ハザードマップも活用してください

市では、鬼怒川洪水ハザードマップの他、姿川・田川洪水ハザードマップを作成しています。河川課(市役所8階)に置いてある他、市庁からも閲覧できます。また、洪水ハザードマップは各区にも置いてあります。

☎河川課 ☎(632)2685

◎土砂災害ハザードマップもご利用ください 市では、洪水ハザードマップの他、土砂災害ハザードマップを警戒地域ごとに28種類作成しています。河川課、該当地域に関連する各区などに置いてある他、市庁からも閲覧できます。☎河川課 ☎(632)2685

本文中に記載がないものは、原則として、対象となっても、費用は無料、申込は不要(定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ)。HPはホームページ、Eメールはアドレス、☎は電話、☎は市民活動センター、☎は地域コミュニティセンター、☎は生涯学習センター、☎は出張所、☎は地区市民センター

気象情報や危険ポイントを詳しくチェックしよう

気象台が発表する気象情報(大雨)



雨の強さと降り方

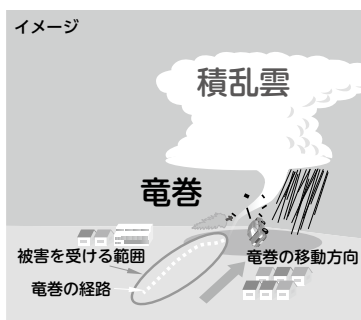
- **やや強い雨(1時間に10~20mm)**
地面一面に水たまりができ、雨の音で話し声がよく聞き取れなくなります。長雨になりそうなら、注意が必要です。
- **強い雨(1時間に20~30mm)** 「土砂降りの雨」です。傘を差していてもぬれてしまうほどです。側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まります。
- **激しい雨(1時間に30~50mm)** 「バケツをひっくり返したような雨」です。寝ている人の半数くらいが雨に気が付き、がけ崩れ、山崩れなどが起きやすくなります。
- **非常に激しい雨(1時間に50~80mm)** 「滝のような雨」です。水しぶきで辺り一面が白っぽくなり、視界が悪くなります。傘が全く役に立たなくなり、浸水など多くの災害が発生する可能性があります。
- **猛烈な雨(1時間に80mm~)** 猛烈な雨により、息苦しくなるような圧迫感があります。雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要です。



特集 ③

竜巻

竜巻注意情報が発表された場合は、空が急に真っ暗になったり、大粒の雨や雷、「ひょう」が発生したりするなどの前兆があるので、周囲の状況に注意してください。万が一、竜巻が発生した場合は、次の方法により身を守る行動をとってください。



- **屋内にいる場合**
▽雨戸、窓、カーテンを閉め、窓から離れる。
▽窓のない部屋がある場合、移動する。
▽丈夫な机やテーブルの下に入って身を守る。
- **屋外にいる場合**
▽物置や車庫など飛ばされる恐れがある建物や電柱や樹木など倒れる恐れがあるものから離れる。
▽丈夫な建物に避難し、身を小さくする。
▽周囲に建物がなければ、うずくまって両腕で頭や首を守る。

土砂災害

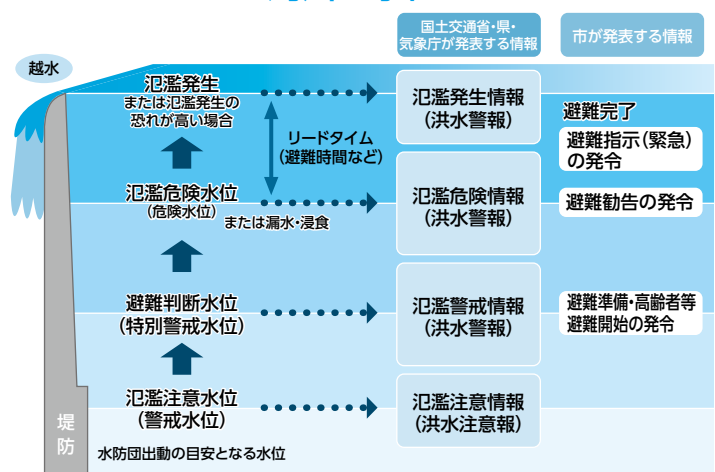
- 土砂災害とは、土砂の移動が原因となる自然災害のことです。集中豪雨などを原因とする土砂災害はもちろん、近年は大規模な地震に伴い土砂災害が発生するケースも多く見られます。
- **土砂災害の前兆に注意** 避難勧告が出なくても、以下のような危険を感じたら、周囲の人に知らせて自主的に避難しましょう。
▽雨が降り続けているのに、川や沢の水が減る。
▽川の流が濁り、木が流れてくる。
▽小石がパラパラ落ちてくる。
▽山鳴りがする。
▽斜面から水が湧き出ている。
▽地面にひび割れができる。
 - **土砂災害から身を守る** 大雨が一番強く降ってから1時間以内、または3・4時間後を中心にがけ崩れなどの土砂災害が発生しやすくなります。しかし、この時間を過ぎても土砂災害が発生しないとは言いきれません。状況を把握し、適切な対応や避難を行いましょう。

風の強さと吹き方

- **やや強い風(平均風速10~15m/秒)**
風に向かって歩きにくくなり、取り付けの不完全な看板やトタン板が飛び始めます。
- **強い風(平均風速15~20m/秒)** 風に向かって歩けなくなり、転倒する人もいます。ビニールハウスなどが壊れ始めます。
- **非常に強い風(平均風速20~30m/秒)**
しっかりと身体を確保しないと転倒します。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れます。
- **猛烈な風(平均風速30m/秒~)** 樹木が根こそぎ倒れ始めたり、住宅の屋根が飛ばされたりします。屋外での行動は危険です。

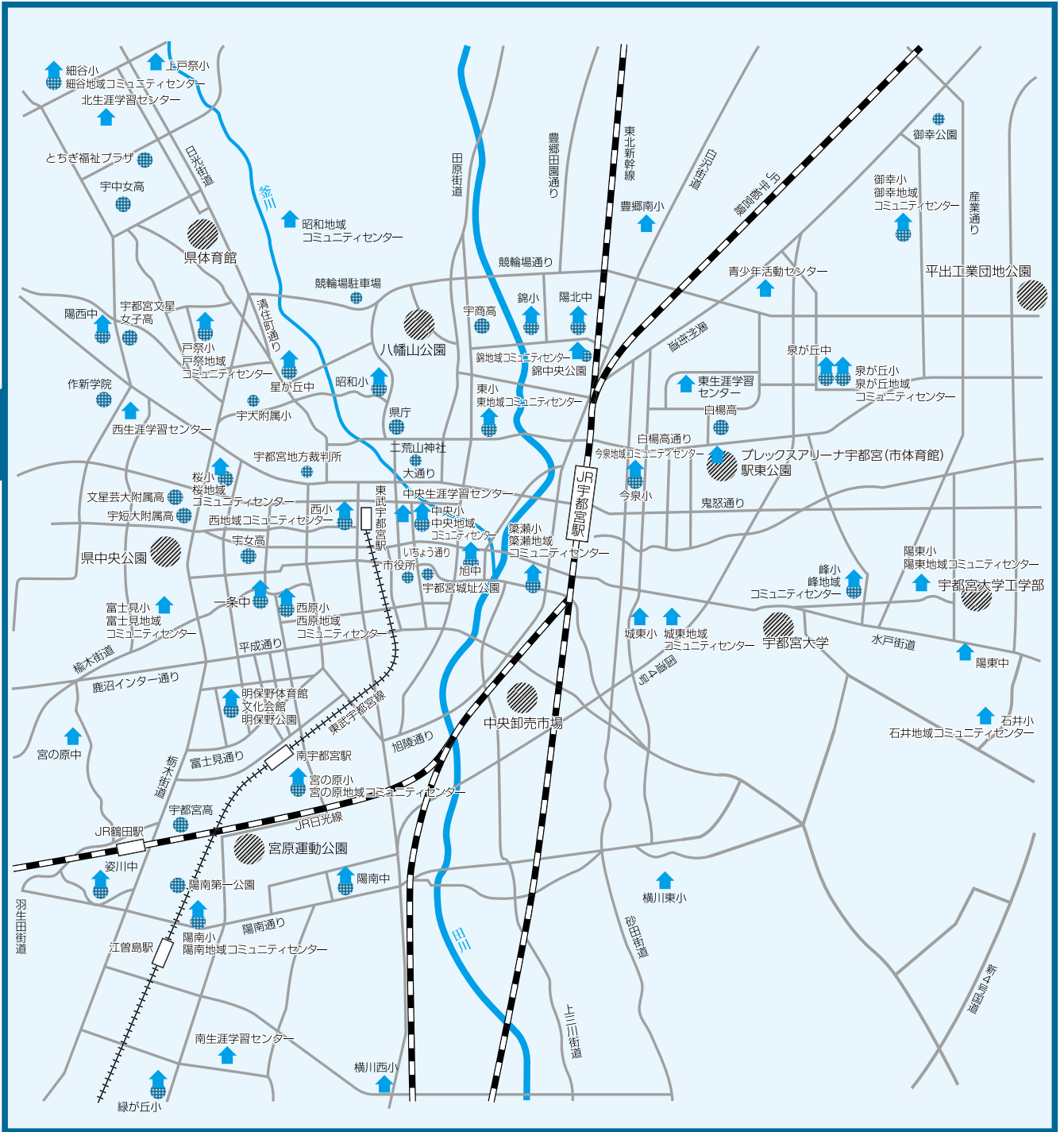


河川の水位



◎わが家の防災マニュアル 自然災害別の備え方や避難所、また、非常持出品や備蓄品などを詳しく掲載した「わが家の防災マニュアル」を発行しています。各区・団などに置いてある他、市庁からも閲覧できます。☎危機管理課 ☎(632)2053

あなたのまちの避難場所



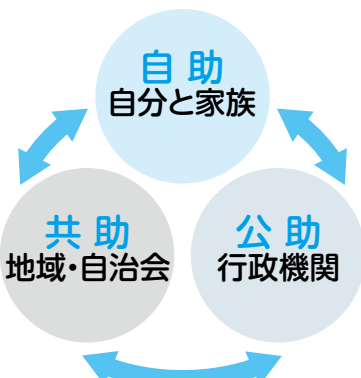
自助・共助・公助の輪

災害による被害を最小限に抑えるためには、「自分たちの命は自分で守る」という「自助」の精神と、「自分たちの地域は自分で守る」という「共助」の精神が、非常に重要です。

自助「自分と家族」 自分と家族の安全は自分で守る（防災の基本）。

共助「地域・自治会」 自分たちの地域は自分たちで守る。自主防災組織など地域住民が助け合う。いざというとき、お互いに助け合える関係を構築していくために、地域内で顔の見える関係をつくり、住民同士の絆を深めておきましょう。

公助「行政機関」 消防、警察などの行政機関による防災活動。

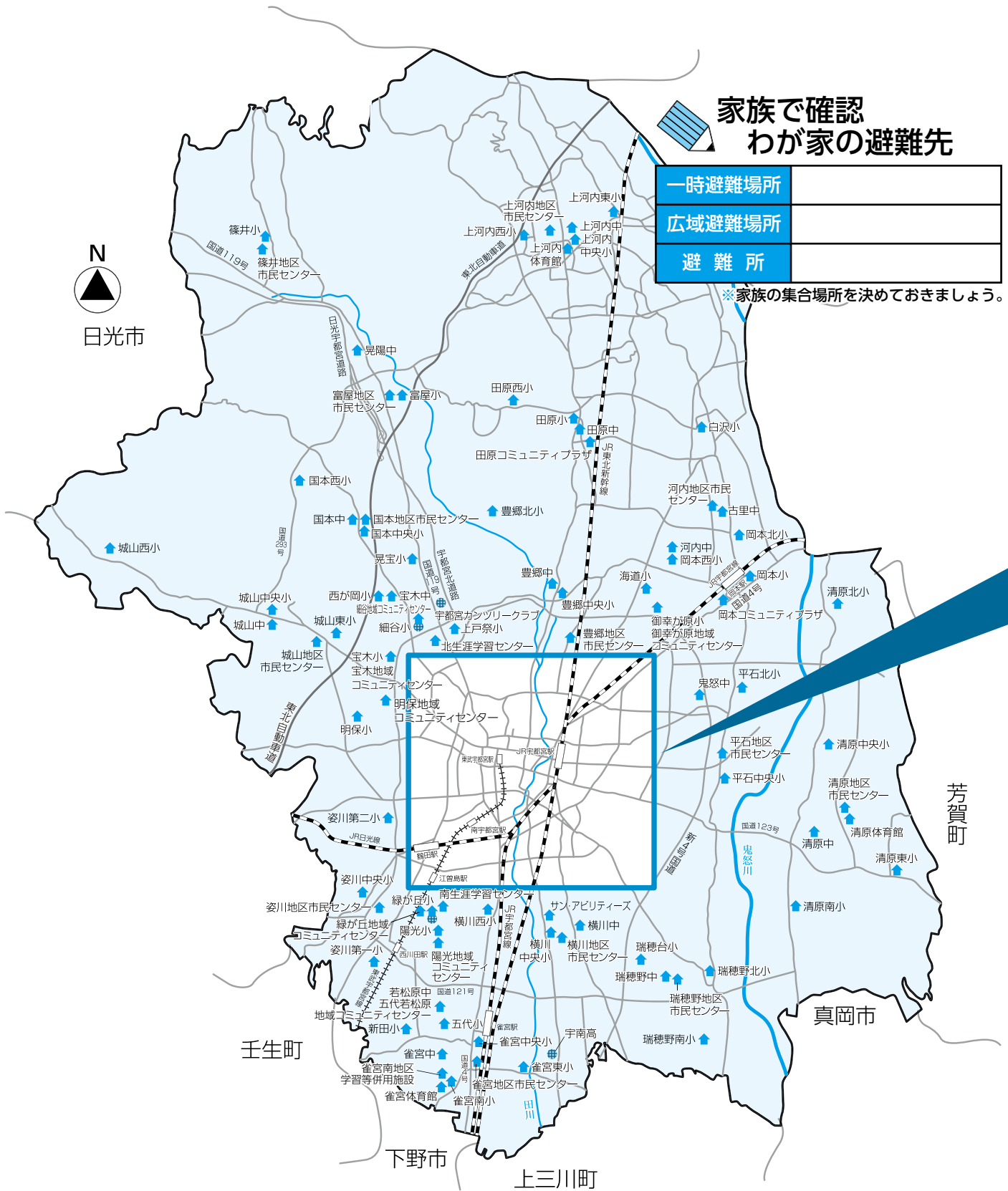


- 一時避難場所 地震などによる災害が発生した場合、一時的に避難し、様子を見て情報を得る場所。
- 広域避難場所 地震などによる火災が拡大し、輻射熱(ふくしゃねつ)や煙による二次災害の危険から、市民の安全を確保する場所。
- ▲避難所 災害が一段落した後、住宅を失った市民や帰宅できない人などが臨時に生活する所。
- ◎10・11ページの地図について、詳しくは、「わが家の防災マニュアル」にも掲載しています。

家族で確認
わが家の避難先

一時避難場所
広域避難場所
避難所

※家族の集合同所を決めておきましょう。



N
日光市

芳賀町

真岡市

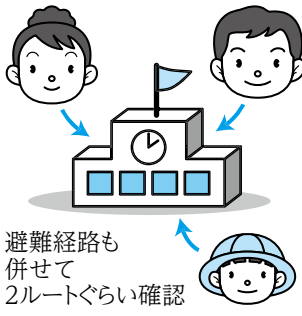
壬生町

下野市

上三川町

家族で決めよう
連絡ルール

①集合同所・一時避難場所



避難経路も併せて2ルートぐらい確認

②どこに避難したかを
書いておく

(家どこに貼って置くかも確認)



ガムテープの上に油性フェルトペンで書くと便利

③連絡の中継点となる
遠方の親戚・知人を
決めておく



携帯電話がなくても困らないように、家族や友人、連絡の取り次ぎをしてくれる人の連絡先を書いておきましょう。

その他、

※鬼怒川洪水時は、上河内東小学校・瑞穂野北小学校・瑞穂野南小学校・瑞穂野地区市民センター避難所は危険が伴うため、周辺の避難所を利用してください。